

# 西蒲民商ニュース

2020年7月27日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## コロナによる商売危機

## 持続化給付、家賃支援

## 国保減免で商売継続

「持続化給付金が振り込まれ、経費や税金の一部を払った」(建設業)「家賃支援の申請をした。家賃の契約書や領収書を保存しておくとよい」(小売業)等の声が寄せられています。国・県・市の補助金や支援制度を活用し、商売の危機を乗り切りましょう。

### 【家賃支援給付金制度】

#### ○支援対象業者

\*法人や小規模業者やフリーランス

\*5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連續3カ月で前年同期比30%減

\*商売で土地や建物の賃料を支払っている。

#### ○給付額

個人 賃料(37・5万)の2/3の6倍  
法人 賃料(75万)の2/3の6倍  
個人最大3百万円 法人最大6百万円

○用意するもの

家賃などの賃貸契約書

家賃などの支払証明書(三か月分の通帳写しや、振込明細書)、領収書  
本人確認書類(免許証など)

昨年の確定申告書、今年の売上減少書類

コロナの家賃支援の申請をしよう



## 「コロナの国保、後期医療の減免制度活用を!」

### 1、パソコンやスマホ申請

○対象者  
\*主たる生計維持者の事業収入が令和元年分と比べて3割以上減少見込み  
○減免額  
\*主たる生計維持者の令和元年分所得3百万円以下：保険料の8/10以下所得に応じて減免

○申請書類  
\*問合せ 市保険料減免「ールセンター

025-226-2633  
令和2年分の収入見込み書  
1月から直近(7月)までの収入帳簿等  
令和元年分の確定申告書控え等

○問合せ 市保険料減免「ールセンター  
025-226-2633  
1月から直近(7月)までの収入帳簿等  
令和元年分の確定申告書控え等

### 2、事前に用意しておくと便利

○経産省のホームページから「持続化給付金」を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

○2019年度分確定申告書の控え  
法人は法人事業概況説明書、別表1  
収入金額がわかるもの(收支内訳書等)  
確定申告の受取印のない人は、税務署で納税証明書その2(所得金額用)

○昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商もあります。

○免許証やマイナンバーカード(ある人)  
○通帳や口座番号

## 森友学園の再調査82%

①国有地を8億円以上値引きして払い下  
②公文書を財務省や佐川元国税庁長が改ざんを指示③財務省職員が自殺し、その妻が裁判を起こす等森友問題の真相究明を求める世論が高まっています。民商・全商連は真相の徹底究明を求めて行きます